



基山町会計年度任用職員（社会福祉士等）を募集します

申 総務課 給与係 ☎92-7915 問 健康増進課 子育て包括支援係 ☎85-9095

町では、令和4年8月1日付け採用の会計年度任用職員を募集します。任期は、令和4年8月1日から令和5年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書又は市販の履歴書に必要事項を記載の上、総務課（役場3階）へ提出してください（郵送可）。有資格者の方は、資格を証明するものの写しを添付してください。詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

▽応募要件

応募にあたって年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

▽採用方法

申込み後は、書類選考又は面接を行い、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

▽休日

週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始

▽各種保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

▽申込み締切日

令和4年7月20日（水）まで

※郵送の場合は7月20日（水）必着

募集職種	募集人員	募集要件	業務内容	勤務日数・時間	月給	
保健師 (実務経験3年有)	保健師、助産師、臨床心理士、社会福祉士のうち、いずれか1名	保健師資格所有者	【児童福祉及び母子保健業務】 (子育て世代包括支援センターにおける総合相談、地域連携業務、妊娠期からの切れ目ない相談・助言、子育て情報の集約・提供、利用支援・援助)	勤務日数は正規職員に準じる。 (祝日を除く月曜日から金曜日) 午前8時30分～午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等の際には早出勤あり	190,940円～201,100円/月	
助産師 (実務経験3年有)		助産師資格所有者			190,940円～201,100円/月	
臨床心理士 (実務経験3年有)		臨床心理士資格所有者			195,880円～204,390円/月	
社会福祉士 (実務経験3年有)		社会福祉士資格所有者			189,200円～195,880円/月	
保健師		保健師資格所有者		普通自動車運転免許所有者で、簡単なパソコン操作ができる方	午前9時～午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等の際には早出勤あり	155,090円～181,730円/月
助産師		助産師資格所有者				155,090円～181,730円/月
臨床心理士		臨床心理士資格所有者				164,570円～188,690円/月
社会福祉士		社会福祉士資格所有者				149,850円～170,440円/月

▽勤務先 健康増進課 子育て包括支援係（保健センター）

▽担当課 健康増進課 子育て包括支援係（保健センター） ☎85-9095



令和4年度

基山町立保育所の会計年度任用職員を募集します

給食調理員・保育士

申 総務課 給与係 ☎92-7915 問 こども課 基山保育園 ☎92-2305

基山保育園では、令和4年度採用の会計年度任用職員（給食調理員・保育士）を募集します。任期は、任用開始日から令和5年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書、又は市販の履歴書に必要事項を記載し、保育士は保育士証の写しを添付の上、総務課給与係へ提出してください（郵送可）。詳しい業務内容については、基山保育園へお問い合わせください。

▽申込資格

- 年齢・性別・居住要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※保育士については、保育士資格所有者に限ります。

▽採用方法

申込み後は、書類選考又は面接を行い、採用を決定します。地方公務員法の規定に基づき、採用後はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

▽申込み受付期間

採用者が決定するまで随時受付します。

▽各種保険

勤務時間により健康保険、厚生年金保険、雇用保険などが適用されます。（詳しくはお問い合わせください。）

募集職種	募集人員	募集要件	業務内容	勤務日数・時間	時給	勤務先
給食調理員	若干名	不問	【保育所給食調理業務】 準備、調理、片付け、清掃等	午前8時30分～午後4時30分 (上記時間内でのシフト制) 1日3時間～7時間 ※短時間勤務あり	900円 ～930円	基山っ子 みらい館内 基山保育園
保育士		保育士資格所有者	【保育業務】	午前8時～午後6時15分の間 (1日2時間～7時間シフト制勤務) ※短時間勤務あり	990円 ～1,090円	

有料広告

マツタペイントは
あなたの財産を
塗装
で守ります!

お家を
お持ちの方
マンション・アパートを
貸し出しているオーナー様

汚れを目立たせない為だけではなく、
建物の劣化を防ぐため、
塗装で保護をしましょう!

お任せ
下さい!

塗装
工事

外壁
塗装

屋根
塗装

無料 建物の現況確認
お見積もり
出張費

まずは
お気軽に
ご相談を!

MP (株)マツタペイント
〒839-0801 久留米市宮ノ陣2丁目2-10

☎0120-27-1116
☎0942-30-5891

営業時間: 10時-19時
定休日: 日曜日

Q マツタペイント
「リフォーム評価ナビ」で
詳細をご覧頂けます▶

広告



低所得の子育て世帯へ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）について

問 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた生活者の負担軽減を図る観点から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給します。

▽支給対象者

(1) (2) の両方に当てはまる方（ひとり親世帯を除きます）

(1) 令和4年3月31日時点で、**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等
（※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

(2) 令和4年度 **住民税（均等割）が非課税**の方、

または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

▽支給額

児童1人につき **5万円**



▽給付金の支給手続き

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方 → **申請不要**

→令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座に振り込みます。

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を直接または郵送でご提出ください。

※令和3年中の収入を申告していない場合や受取口座の変更がある場合は、

速やかにこども課までご連絡ください。

②上記以外の方（例：高校生のみ養育している方、収入が急変した方） → **申請必要**

→申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに、こども課（役場1階）まで直接または

郵送でご提出ください。申請書類等は、こども課窓口または基山町ホームページに準備しています。

給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

▽申請期限

令和5年2月28日（火）まで

◆厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」コールセンター

【電話番号】 0120-400-903

【受付時間】 午前9時～午後6時（平日）

◆“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

相続手続

遺言

無料相談会も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で採めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない!



司法書士法人

州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

主たる事務所 佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都

検索

▲詳しくはホームページをご覧ください



経験豊富な
司法書士が相談対応!!

有料広告

佐賀・鳥栖
オフィス

☎0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30~17:30 平日17:30以降、土日にも対応可能です(要予約) 駐車場あり



地区計画の原案に対する 意見を募集し説明会を実施します

地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項第1号に定められた、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

今回、「倉野地区地区計画」「三川上三川下地区地区計画」の原案を作成しましたので、原案に関する説明会を開催します。また、原案について皆様からご意見を頂くためにパブリックコメント（意見募集）及び公聴会を行います。

なお説明会については事前予約不要ですが、公聴会は公開の場で意見陳述を行う場になるため、公述人として事前に町に申し出る必要があります。公述の申出方法については、定住促進課までお問い合わせください。

倉野地区地区計画

◆地区計画の概要

周辺環境との調和を図りつつ、良好な住環境の形成を促すため、近接する第一種中高層住居専用地域と一体的に住宅用地としての土地利用を図る。

◆説明会及び公聴会について

【日時】

- ・説明会 7月26日（火）午後7時～
 - ・公聴会 8月12日（金）午後7時～
- ※公聴会については、公述の申し出がないときは中止します。

【場所】基山町民会館 1階会議室

【公述の申し出期間】

7月27日（水）～8月8日（月）
※郵送、FAX、メールの場合は、
8月8日（月）必着

◆周辺地図



三川上三川下地区地区計画

◆地区計画の概要

産業導入地区に位置付けられていることから、周辺の良い住環境の保全や営農環境等に配慮しつつ、良好な工業団地を形成する。

◆説明会及び公聴会について

【日時】

- ・説明会 7月28日（木）午後7時～
 - ・公聴会 8月16日（火）午後7時～
- ※公聴会については、公述の申し出がないときは中止します。

【場所】基山町民会館 1階会議室

【公述の申し出期間】

7月29日（金）～8月10日（水）
※郵送、FAX、メールの場合は、
8月10日（水）必着

◆周辺地図



パブリックコメント（意見募集）について

▽公表期間

7月7日（木）～8月5日（金）
（※土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

▽公表場所

- ・情報公開コーナー（役場3階）
- ・基山町ホームページ

▽意見募集期間

7月22日（金）～8月5日（金）
※郵送、FAXの場合は、
8月5日（金）必着

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

▽注意事項

- ・頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。
- ・公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。
- ・地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

